

第21回休眠預金等活用審議会 議事録

1. 日時：令和元年12月20日（金）14:28～16:27

2. 場所：合同庁舎4号館12階共用1214特別会議室

3. 出席者：

（委員等） 高橋会長、程会長代理、秋野委員、野村委員、萩原委員、服部委員、
牧野委員、山中委員、三宅主査

（御欠席： 梶川委員、宮本委員）

（内閣府等） 衛藤内閣府特命担当大臣、田和内閣府審議官、
井上政策統括官（経済社会システム担当）、海老原休眠預金等活用担当室室長、
松下休眠預金等活用担当室参事官

（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）

二宮理事長、柴田事務局長、鈴木事務局次長、大川総務部長

4. 議事：

（1）2019年度資金分配団体の選定結果等について

（2）2019年度業務の進捗状況等について

5. 議事概要：

○海老原休眠預金等活用担当室室長 それでは、定刻より少し早いですけれども、メンバーがお揃いになりましたので、第21回「休眠預金等活用審議会」を開会させていただきます。

いつものお願いではございますけれども、会議の内容等につきまして、会議中にSNS等での発信はお控えいただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、早速ではありますが、衛藤大臣から御挨拶をいただきたく存じます。よろしくお願いたします。

○衛藤大臣 衛藤晟一でございます。

本年9月に休眠預金活用の担当を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

休眠預金等活用審議会においては、2017年4月に設置されて以降、わが国で初めてとなる休眠預金等活用制度の運用に向けて、基本方針のご議論や基本計画、指定活用団体の事業計画など、精力的にご議論をいただいております。

先月にはJANPIAが、2019年度の資金分配団体を発表いたしました。いよいよ、社会課題解決を図る民間活動の支援に休眠預金を活用する制度のもとで、現場の団体に向けて助成が始まります。

私は20年前にNPO法の立法にもかかわりました。社会課題解決に取り組む様々な団体とともに、NPO法人もこの新しい制度の重要な担い手となり、高い志を持って公正・適切に休眠

預金を活用し、社会課題解決の取組が広がっていくことを期待いたしています。

この休眠預金活用制度を、国民の皆様によりよいものと実感していただけますように、関係者の皆様にもご尽力いただき、また、政府もしっかりと環境整備を進めてまいりたいと思います。

皆様方におかれましては、本日も忌憚のないご意見・ご議論を下さいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○海老原休眠預金等活用担当室室長 ありがとうございます。

衛藤大臣は所用のため、ここで退出をされます。

(衛藤大臣退室)

○海老原休眠預金等活用担当室室長 それでは、議事を進めたいと思います。

本日は、御都合により梶川委員、宮本委員が御欠席でございます。

また、本日はJANPIAより二宮理事長に御出席をいただいております。

議事に入ります前に、本日、初めての御参加となります秋野委員より、簡単に御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○秋野委員 ただいま御紹介を賜りました、常陽銀行の秋野と申します。

私は、今、申し上げたとおり、茨城県水戸市に本店を構えております常陽銀行、いわゆる地方銀行の一つにおきまして、主に経営企画、経営管理等を担当しております。

また、常陽銀行は、現在、全国地方銀行協会の会長銀行を務めております。その関係で本審議会に参加させていただいている、このように理解しているところでございます。

また、名簿を拝見いたしますと、現時点において銀行界に身を置いているのは私だけと理解してございまして、銀行の預金の中で、何らかの事情によって休眠となってしまった預金が、このような形で社会貢献の役に立てるということは、非常に意義あるものと理解しております。

一方で、この休眠預金が適正かつ効果的に使われることをモニタリングしていくということも、銀行として、銀行界の責務の一つであるという認識も持っております。

微力ではございますが、この審議会の議論が有用となるように力を尽くしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○海老原休眠預金等活用担当室室長 ありがとうございます。

それでは、会長より議事の進行をお願いいたします。

○高橋会長 それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、11月29日に決定された、2019年度採択資金分配団体の選定結果等について、日本民間公益活動連携機構、JANPIAより御説明をお願いいたします。

続けて、12月12日に開催された休眠預金等活用審議会ワーキンググループでは、JANPIAにより資金分配団体の選定結果等の御説明の後、専門委員の皆さんとの意見交換をしていただきましたので、その議論の概要をワーキンググループの三宅主査より御報告いただきます。

その後、意見交換をしたいと思っておりますけれども、本審議会では、来年度の民間公益活動促進業務を円滑に運用し、制度をよくするという観点から御意見をいただければと思っております。

それでは、まず、JANPIAより御説明をお願いいたします。

○二宮理事長 JANPIA理事長の二宮でございます。

本日は、年末の大変お忙しい中、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

お手元の資料の御説明に入ります前に、一言、御挨拶申し上げます。

審議会委員の皆様におかれましては、日ごろから本当にJANPIAを御理解、御支援をいただいておりますこと、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思っております。

JANPIAの事業運営でございますが、11月29日に今年度の資金分配団体、22団体、24事業を決定いたしまして、当機構のホームページ上で公表をいたしております。

今年の3月末の事業認可後、全国で説明会を開催するなど、様々なステークホルダーとの対話を重ねながら、多様な意見を取り上げつつ事業を進めてまいりました。

結果といたしまして、資金分配団体決定の公表が、当初、予定よりも若干遅れましたこと、皆様には御心配をおかけいたしました点、お詫びを申し上げます。本日の御説明の中で御報告をしたいと思っております。

資金分配団体は、既に実行団体の公募を始めておりまして、昨日の夕刻時点で既に10団体が申請を出しております。

今後、順次、実行団体の公募も進みまして、年明け以降にはいよいよ活動が始動していくということになります。

本日は、資金分配団体の選定結果を振り返りながら、これまでの事業実施状況を御報告し、皆様方から忌憚のない御意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

それでは、報告をお願いします。

○鈴木事務局次長 事務局の鈴木でございます。

資料1に沿って私から説明いたします。

私の方から、2019年度資金分配団体の選定結果等について御説明いたします。その後、大川の方から次のセカンドのパートについて、御説明を申し上げます。

まず、2ページをご覧ください。これが資金分配団体の選定結果でございます。

申請団体数が延べで60団体、67事業でしたけれども、ここにありまして、複数事業を申請している団体がございます。実質的には49団体の応募で、選定は22団体、24事業となりました。

続いて、もう少し詳しい、個々の選定された団体のリストを3ページ、4ページに掲載しておりますので、そこをご覧くださいと思っております。

各選定された団体のもう少し詳しい内容、事業の概要につきましては、お手元にあります。

す参考資料の2をご覧くださいければと思います。

選定された事業の中には、複数事業を申請した団体がございます。2つの団体が2事業選定された形になっております。1つがパブリックリソース財団、草の根活動支援事業の全国ブロックとソーシャルビジネス形成支援事業に選定されております。

2つ目が、中央共同募金会です。草の根活動支援事業全国ブロックと災害支援事業のそれぞれに選定されております。

制度の最初の年ということもございまして、審査委員の方々には、私どもJANPIAの基本方針であります、実行能力の高い資金分配団体の選定に沿って、実行体制や実績面などから、比較的実行能力の高い団体を選定いただいたというように印象として持っております。

また、地域と事業の多様性にも配慮することになっていましたので、この点につきましても、審査委員の方々には可能な限り御配慮いただいたと思っております。

制度のスタートということもございまして、将来の水平展開を想定した、いわゆるモデル事業の創出を狙うという事業が多い点が特徴として挙がると思います。

次のページをお願いします。選考プロセスについてです。

4月に公募要領を発表しまして、4月から5月にかけて公募要領の説明会を、ここに記載の全国10カ所で開催いたしました。

東京につきましては、やはり関心が非常に高く、当初2回の公募要領の説明会を予定していたのですが、予想以上の参加者が多くて、急遽3回目も実施したという経緯がございます。

公募要領の説明会で、あわせて社会的インパクト評価に関する考え方も御説明して、資金分配団体、それから、実行団体も参加されておりましたので、その方々との対話も行って意見交換も実施しました。

この公募要領の内容と、先ほどの社会的インパクト評価の考え方につきましては、ホームページでも動画の形で公開いたしました。

6月、7月に申請を受け付けまして、外部の有識者から構成される審査委員による審査を8月から9月にかけて実施しました。審査基準としましては、7つの優先課題が特定されていますので、その優先課題へのアプローチの妥当性とか実行可能性や持続可能性、先見性、波及効果、ステークホルダーとの連携や対話などの視点から審査をいただきました。

その期間には、事務局による全団体の責任者との面接も行いました。

審査の終了までは、大体おおむね計画どおりの進捗だったのですが、その後、資金提供契約の条件等、資金分配団体との調整等もございまして、その時間が想定以上にかかったということで、結果的に選定発表が11月末、1カ月余り遅れる結果となりました。

資金分配団体は、先ほどの二宮理事長の御説明のとおり、現在、実行団体の公募に向けて準備を進めております。事業開始は、当初の目標である3月末ということを実時点も目標ということで、鋭意準備を進めているところでございます。

次の6ページをご覧ください。今年度の選定プロセスの少し詳しい内容です。

今年度はこの流れで進めてきました。8月上旬、事業の実施体制、申請書類の内容確認、あるいは提出状況などの形式要件について、私ども事務局が確認しました。

当初、この事務局の確認で、申請団体を一次的にスクリーニングしようということも考えていたのですが、やはり書面だけでは非常に難しいということがわかりました。したがって、申請団体につきましては、全てそのまま審査委員の方々に、名前・団体名がわからないようにする形でお渡しして、まずは手元審査を個々にやっていただきました。

その後、個別団体の情報が識別できない状態で手元審査をした結果を、9月24日にその結果を持ち寄って、審査委員による審査会議を開催しました。そこで審議を終えて、その結果に基づいて、11月11日の理事会に提示して、最終決裁という形になりました。

その過程において、申請したものの残念ながら不採択になった事業あるいは団体がございます。それらの情報公開も、申請書類の開示ということでプロセスを進めてきたのですが、一部の不選定団体の方々から、やはり異議とか懸念が示されて、この対応にかなり努力を要するところもございました。

公募要領に、不選定団体の申請内容も公開しますということを記載していたのですが、もう少し丁寧な説明をすべきであったかなという点が反省事項としてありまして、新年度に向けては、不選定団体についての情報公開については、もう少し丁寧に対応しようと考えております。

次のページをお願いします。審査会議の構成はこのようになっております。

審査については、草の根活動支援事業と災害支援事業、それから、ソーシャルビジネス形成支援事業と新規企画支援事業、この2つのグループに分けて審査を進めました。

審査委員の利益相反というリスクを十分考えて、審査委員を選ぶプロセスを進めましたけれども、皆さん、やはり、その資金分配団体になるような公募団体あるいは実行団体との関係とか、いろいろお持ちの方がかなりいまして、審査委員の選定に非常に苦労しました。

それから、審査委員につきましては、できる限りジェンダーバランス、多様性にも配慮する構成としました。

次の8ページをお願いします。まず、4つの助成事業の全体像から御説明したいと思います。

災害関係を除きまして3つの事業ポートフォリオ全体で、1つの団体を除いて、全団体が3年間の複数年度事業を選定しております。草の根活動支援事業の近畿ブロックの信託資本財団のみが、2年の複数年度事業を選択しております。

全体の倍率は2.8倍ということです。

ガバナンス・コンプライアンス面のかなり厳しい制約、情報公開の点、それから社会的インパクト評価の実施など、この制度のハードルは非常に高いものがございますので、当初、2倍いけばいいかなと個人的には思っていたのですが、最終的に2.8倍という形になりまして、まずまずな線ではなかったかなと思います。

新規企画とソーシャルビジネスについては5倍ということで、かなりハードルが高い結果となっております。

全事業のうち、ソーシャルビジネス形成支援事業に申請しました社会変革推進財団の1事業のみが助成と出資の組合せになっております。ほかは全て助成事業だけでございます。

複数事業を申請した団体が、ここに記載のとおり10団体ございます。これは想定以上に多かったという印象です。そのうち、冒頭申し上げましたとおり、2団体のみが2事業を選定される結果となりました。

次のページをお願いします。

全体を通して言える課題認識として、やはり、申請団体数と、もう少し内容を充実した申請事業を増やすことではないかと認識しております。特に、地方での申請団体の掘り起こしかと思います。

ある程度、事前に私たちも調べて、地方での申請数が非常に限られてくるのではないかとすることは想定されたのですけれども、やはり想定どおり、地方での申請は非常に少なかったです。

後ほどまた御紹介しますけれども、北陸ではゼロですし、あるいは東北でも2、四国でも2、それから九州も2、北海道は1、沖縄1ということで、非常に地方の申請が少なかったというところでございます。

それから、企業系の財団も実は期待したところもございましたけれども、結果は2団体のみで、いずれも実績面とか実行体制面で要件を満たさず、不選定となりました。

2つ目の課題認識としましては、先ほど触れましたとおり、複数事業申請の団体が想定以上に多くて、それらの団体の扱い方が課題かと思っています。

公募要領の配慮事項として、事業や地域の多様性への配慮ということの説明してあるのですけれども、この点、やはり複数事業、団体によっては7事業申請したところもございませうように、このあたりについては、今後、同一の事業、複数の事業の申請は認めないというような、ある程度の制約をかけるなり、あるいは事前相談でしっかりそのあたりを伝えていくようなことが必要かと思っています。審査委員からも「優れた内容の申請は採択すべきということを前提とするも、資金分配団体の多様性の確保への配慮が必要」という御意見も寄せられています。

次の10ページをお願いします。

申請事業、3つの社会課題と7つの優先課題について、子ども・若者支援関係は比較的多かったのですけれども、全体を通してほどよくバランスがとれた形になったのではないかなと思っています。

この制度の狙いでもありますし、優先的社会課題の捉えている分野である、生きづらさとか困難を抱える子どもや若者、あるいは生活困窮者などの社会的弱者とか、あるいは脆弱な地域の問題に焦点当てた事業が多いというのは特徴としてあります。

私どものビジョンと、かつ、SDGsにつながる、誰ひとり取り残さない持続可能な社会作

りに貢献する事業が選定されたのではないかなと思っています。

3月ごろ、実行団体が選定される段階で、より具体的な社会課題が特定され、見えてくると思っています。

11ページをお願いします。4つの事業ごとの状況について御説明します。

まず、草の根活動支援事業です。

先ほども触れましたけれども、全国ブロック、地域ブロックで2つに分けております。全国ブロックについては、10の目標に対して14団体（16事業）の申請があり、結果、7団体（7事業）が選定されました。地域ブロックは、10の目標に対して16団体（16事業）の申請があり、8事業が選定されました。

ブロック別の選定数については、この資料に記載のとおりです。先ほども触れましたけれども、北陸は申請がありませんでした。四国と東北は2団体で、関東は1団体の申請がありましたけれども、いずれの地域も選定事業がありませんでした。

審査委員の方々も、地域の多様性にできるだけ配慮しようとしたけれども、やはり申請団体が実績面とか実行体制面で要件を満たしていないということで、このような結果になりました。

北陸については、実は、先ほど10の地域で公募要領の説明会を行ったとお話ししましたけれども、北陸は今年度は実施しなかったのです。それも多少影響したかなと思っています。

北陸の場合、新幹線が長野から延びたということもあって、御案内はして、長野で開催すれば来ていただけるのではないかなと思ったのですけれども、その点、影響が出たかもしれません。

先ほどのとおり、地方を中心に有力な資金分配団体の掘り起こしが重要な課題だと思っています。県域で活動している団体は結構多いので、県を越えた活動になると、やはり一つの制約になるのではないかなと思っています。

この点は、来年度に向けては、県域の活動も、優れたモデルケースになるようなものは可とするようなこともきちんと説明していく必要があるのではないかと思います。

例えば、今回、選定されました長野県みらい基金のように、県域の活動ですけれども、非常に他県の参考になるようなモデル事業ということで、非常に高い評価を得ています。

それから、佐賀未来創造基金のように、県域でまずモデル事業をつくって、将来、九州全域に横展開したいと。こんなケースもございます。

また、複数の都道府県で、共同事業体のような形でコンソーシアムを組んで対応するような、例えば、ひろしまNPOセンターとか京都の信頼資本財団のようなケースもございますので、こういう事例を今後紹介していきたいと思っています。

また、これは全事業に共通することなのですが、やはり制度と活動のPRをもっと強化していく必要があるのではないかなと思っています。

あと、年間を通じた事前相談とかコンサルティングなどを実施したり、あるいは地方

の場合、地域のNPOセンターとか行政等と連携して、あるいは働きかけて、説明会を実施するようなことも考えていきたいと思っています。

それから、現在、今年度に選定されなかった団体につきまして、もう少しきめ細かいフォローをして、もちろん再チャレンジしていただければ大変ありがたいのですけれども、あわせて、そのような団体の方々の組織の改善に資するような形で、私たちも、今、フォローしているところです。実際には既に7団体と対話などを実施しているところです。

新規企画支援事業の課題につきましては、ここにありますとおり、審査委員の御意見は、やはり新規性とか革新性を有した申請事業が少なかったということなのです。新規性とか革新性の定義、このあたりのもう少しわかりやすい説明が必要ではないかと思っています。

例えば、コレクティブインパクトの点で新規性に富んでいるような事例とか、あるいは、今回、申請がなかったのですけれども、例えば5Gのようなテクノロジーをうまく活用した社会課題解決のような事業、こういうようなケースとかも御紹介するようにしていきたいと思っています。

続いて12ページをお願いします。

ソーシャルビジネス関係ですけれども、10事業の申請に対して、2事業が選定されました。質の高い申請事業が少なかったという印象です。

ソーシャルベンチャーの、ベンチャー企業の申請が2社あったのですけれども、いずれも選定されませんでした。

面接、面談を通して、印象として持っているのは、非常に志は高かったのですけれども、資金分配団体になるための支援実績とか、あるいは実行体制が整備されていない、不十分だというようなところが、このような結果になったのではないかなと思っています。

それから、ソーシャルビジネス形成支援事業に申請した1団体、社会変革推進財団ですけれども、そこだけが助成と出資の組合せ事業になっています。貸付け・出資の仕組みを含めて、この扱いが、現在、未確定となっております。

災害支援事業につきましては、防災・減災支援事業と緊急災害支援、災害復旧・生活再建支援の2つのカテゴリーに分けて実施しました。その結果、このような結果になっております。

災害関係については、生活再建支援と草の根事業が非常に不明瞭だということで、資金分配団体等から御意見があります。

それから、緊急災害支援の場合、一定期間内でどれくらいの出動が可能か、このあたりの定義も必要ではないかなと。

さらに、資金分配団体から、災害関係の団体間で情報共有とか連携の機会を設けてほしいと。できるだけ連携して事業を進めていきたいということで、それについては、私どもは対応していきたいと考えております。

最後に、私の方からは、審査委員から特に御指摘のあった、次のページの匿名審査ということについてお話ししたいと思います。

審査委員の方々から、審査に当たっては、団体名を開示し、また、事業責任者との面談、質疑応答などを実施すること、事業責任者の人柄とか思いとか専門性、事業内容をよりしっかり確認できるので、それを実施する機会を設けていただきたかったという、強いコメント、要望がございました。

私どもは、ここにありますとおり、匿名審査方式と、団体名を開示する審査方式の違いとか特徴を整理してみました。

それぞれメリットとかデメリットがあります。もともと、匿名審査を実施したのは、審査委員の利益相反のリスクをできる限り低減したいという趣旨からなのです。ただ、審査委員から、この分野をやっている専門家なら申請団体はある程度推察できてしまうし、どのような団体か、ネット等を駆使して調査できるので、マスキングする、要は、匿名の手続の作業だけ無駄だという指摘もございました。

今後、利益相反の問題が発生しない形で、審査委員の要望に応じていきたいと考えております。基本的には、審査委員から自己申告していただいて、もし、利益相反、リスクがある場合、審査から外れていただく措置をとる、こういうような案が想定されるのではないかなと思っています。

私からは以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○柴田事務局長 すみません。JANPIAからの説明が少し長くなるかもしれませんが、今日の趣旨というのが、今年度の事業の反省に立って、来年どう生かすかというところなのではないかなと思ひまして、事務方の責任者として2つほど大事な点を補充で申し上げたいと思います。

まず、1つは、今、鈴木からも申し上げましたけれども、出資のルールあるいは貸付けのルールというのが、まだ整備されていないということでございます。

これにつきましては、私ども実施部隊としても、公募要領の中で貸付けとか出資のルールということが決まっていなかったのですが、そのまま募集をしてしまったということがございました。先ほど説明申し上げましたように、1団体、適格な団体と思われるものが出てきた訳でありますけれども、やはり具体的に論点、どういうところを気をつけなくてはいけないかというところは何となく整理がつくのですけれども、それをどう整理するかというところについては、なかなか私どもは専門家も十分にいないところもありまして、整理がつかなかった状況ということで、現在もまだその団体についての出資についてはペンディングになっているという状況でございます。

そういう状況をつくってしまったのは、私にも責任がある訳でありますけれども、できるだけ早くこの点を整理しなければいけないなと思ひおきまして、内閣府ともよく相談しながら、ルールの具体化ということをできるだけ早く進めていかなければいけないかなと思ひているというのが1つ目でございます。

2つ目は、ページで言いますと、ただいまの説明の6ページでございませけれども、公表が当初予定よりも1カ月程度遅れたというところがございます。

委員の先生方の中には、一部お聞き及びの方もいらっしゃると思いますので、その辺も含めて申し上げたいと思いますが、休眠預金の資金を提供する場合には、やはり一定の条件のもとに使っていただければいけないということでありまして、資金提供契約を結ぶということになっております。

契約ですから、私どもと資金分配団体とは対等な立場で契約をするということになる訳ですけれども、当然、契約ですから、お互いに内容をよく納得した上で契約する。普通そうだと思います。その際に、私どものつくった案というのが、いろいろ資金分配団体からも御指摘を受けたということでもあります。

大きなところは4つほどありまして、1つは、具体的な内容がみんな、私どもの決定の方に委ねられているではないか。例えば、法律をつくったときに政令とか省令に委ねている部分が多いと、細かいところはどうかかわからないということとはよく批判がありますが、それと同じような趣旨で御批判をいただいたというのが1点でございます。

それから、私どもの提供した文言の中には、JANPIAがどちらかという一方的というか片務的というか、資金分配団体だけに義務を負わせて、私どものほうにはあまりそういうところがないと。例えば、守秘義務の話とか、それから、精算の手引きや何かを予告なく一方的に変更できるというような条文があったとか。それから、コンプライアンスの体制の整備でありますけれども、資金分配団体に準じた形で整備するというような形になっていまして、もう少し具体的に、実行団体の実情に応じてやらなければ過大な負担になるのではないかというような、そういう観点からの質問がありました。これが3つ目。

4つ目は、落選した団体を公表するという点については反対であるというのが、4つ目の議論でありました。

なぜこのような状況になったのかということで、私は言い訳するつもりはありませんけれども、やはり初めての事業で、いろいろな資金提供契約も含めて初めてのことがたくさんあったものですから、どうしても日程的にずれ込んでしまったということがありました。

ずれ込んでいる上で、しかも相手方に早く示さなければいけなかったということもありまして、気は焦るけれどもなかなか進まないという中で、少しでも早く示すというと、どうしても詰まっていない段階で示すということがあったかなと、私は反省をしております。

例えば、先ほどの、一方的な条文ではないかということについても、リーガルチェックが終わった後に、私の方で普通の感覚で目を通せばよかったのですが、十分その辺ができてなかったということでありまして、この辺も反省をしなければいけない材料だなと。

それから、具体的な内容が、みんな委任されているというようなところについては、正直言いまして並行して物事を進める、例えば、システムをつくるのでも、みんな並行してやっているものですから、どうしても詰まっていないところが出てきてしまうということで、そういう不安を与えた訳ですけれども、できるだけ素案の段階でも示していく方が

よかったかなと思っております。

最初に申し上げた3つについては、私どももじっくり資金分配団体の皆さんに説明申し上げ、そして文書でわかるものは文書上明確にする。それから、条文を直さなければいけないものは条文を直すということで対応しまして、御理解をいただいたと思っております。

そういうことで、今も最終的な決定に至っている訳であります。

もう一点、大きな問題だったのは、実行団体に選定されなかった応募団体を公表するところなんです。

これについては、資金分配団体からは随分反対をいただきました。NPOにとっては、やはり、選定されなかったというのは不名誉なことだということで、今後の活動がし難くなる。例えば、お金を集めることや何かについてもし難くなる。

もう一つは、資金分配団体と実行団体との間の信頼関係を損なうものになるので、なかなか公表し難いのですというお話があった訳であります。

私どもは、何で選定されなかった団体を公表するようにと申し上げたのかというと、釈迦に説法でありますけれども、休眠預金も国民の大事な財産を使わせていただいていることでもありますから、例えば、恣意的に一定の団体に流れてしまう。例えば、会員団体だけにお金を配分するとか、そういうことがあってはやはりいけないのではないかなということもありまして、選定されたところと選定されなかったところが見える形にすることが、その辺をある程度担保する、公平公正に使っているということを担保する上で大事なのではないかなということで提案をした訳でございます。

最終的にどうなったかということ、選定されなかった団体を公表するというのはしないと。申請したとき、申請した時点で選定されるかどうかわかりませんが、申請した団体は全て公表するというような形で整理をさせていただきまして、両方を見れば、先ほどの偏った配分にならないところを、ある程度担保できるという考え方で提案しましたところ、皆さんもそれで構いませんということで了解をいただいた訳でございます。

くどくど申し上げましたけれども、やはりそのときに非常に感じたのは、休眠預金制度の趣旨というのが、これは私どもの努力も足りなかったと思いますけれども、まだまだわかっていただいていないところもあるのではないかなと。例えば、公平、公正、あるいは透明性ということを随分私どもは言うておりますけれども、今までの助成と比べると、かなり団体にとっては負担が加わるというような感じで受け止められているところもあるのではないかなと思います。

そういうこともありまして、来年に向けての反省ということでもありますけれども、やはり、もっと休眠預金を活用する際の趣旨から始めて、やはり、こういうところが今までと違うのだということをしつかりと説明をしていかないといけないかなと。

同時に、それだけではなくて、今年はまだ本当に時間がなく、追われてできなかったのですけれども、ある程度、実施をする際のいろいろな細かい要綱みたいなものについては、資金分配団体に何らかの形でサウンドしながら物事を進めていかないと、実際の実行可能

性や何かと面でのチェックも少し足りないところも出てきてしまうのではないかなと思ひまして、そんな反省をしたところでございます。

長くなりましたけれども、遅れてしまったということについて、その遅れた理由というのは、今回の初年度に非常に典型的に、もちろん私のさばきが十分ではなかった、足らなかったということもございますけれども、そういう点がありますので説明を申し上げました。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、12月12日のワーキンググループの議論の概要につきまして、三宅主査より御報告をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○三宅主査 三宅でございます。

それでは、12日に行われました、議論の概要を申し上げたいと思ひます。

先ほど、JANPIA様から御説明がございましたが、多岐にわたっているということで、3つのパーツに分けて説明をしていただいて、意見交換を行いました。

最初に、2019年度の資金分配団体の選定結果と選定プロセスについて、議論をいたしました。

最初に、今、柴田事務局長から、遅れたというお話がございましたが、専門委員の方からは、この休眠預金等活用について、壮大な社会実験だと思われるので、初期段階としては温かい目で見えていくということが必要ではないかという意見が出ております。

課題として、先ほどもございましたが、匿名審査については、専門委員の方からは団体名を開示して、どのような活動をしているのか、実績も明らかにして、さまざまな面から判断をすることがよいのではないかという意見がござひます。

また、落選団体を明らかにするというところで、反対意見も多かったというお話がございましたが、JANPIAさんが丁寧な話し合いをしていただきまして、応募団体と選定団体を公表するというところで落ち着いたということでござひますので、なぜ落選をしたかというフォローも、今後はしっかりとさせていただくことを伺っておりますので、この方向でよいのではないかと議論でございました。

出資・貸付けについては、法律上、幅広く応募していただくということで可能ということではござひますが、今までの議論は、まず助成をとということで進めてきたと考えておりますので、また、経験的に貸付けでは回収が大変困難でコストも時間もかかる。また、出資の場合も、回収やスキームをどうするかを前提に議論がまだ十分できていないということで、準公金的なものにそぐわないことが起きないか。また、助成金を取りに行くという行動が米国などでの経験では見られたということでござひまして、注意すべきポイントではあると。しっかりとチェックをする必要があるという議論がなされました。

世の中の募金など、実際にどこでどう使われたかということ、また、どう決まるのかがわからないものが多いという意見がござひまして、本制度では、しっかりとオープンに決めていくことが大切で、そこを見守っていきたい。

また、実行団体の選定でも、資金分配団体と距離が近いところだけが採択されるなどがないように、応募団体と採択団体の情報が公表されるということでございますので、我々専門委員の方もしっかりチェックをしていきたい。

次に、基盤強化支援について、説明と議論をさせていただきました。

プログラム・オフィサーの確保と育成、そして、そのネットワークが非常に大切であると。研修制度もさらに充実をお願いしたいという意見がございました。

JANPIAさんと分配団体、実行団体の間がイコールパートナーであってほしい。また、選定には書類だけではなくて、活動内容やウェブ等も活用して、調査や面談など、丁寧に入り口から出口まで対応してほしいという意見がございました。

最後に「事業の公正かつ適切な実施に向けて」というテーマでは、助成期間が終了した後の自立・自走は、草の根活動の現場では難しいこともあると。レベル感の調整、緩和もある程度考える必要があるのではないか。

資金分配団体は、しっかりとしたガバナンスやコンプライアンスの組織であってほしいが、実行団体については、助成金額も含めてレベル差をつけて、幅広く拾い上げてほしいと思います。

ブランディングとして、実行団体の事業として認証されたとわかるようなマークを添付するなどして、それがインセンティブとじていただけるような表現方法があるのではないかなどが議論をされました。

以上、ディスカッションの内容を御報告申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。御発言をされる場合には、御自身の名札を立てていただくようお願いいたします。どなたからでも結構でございます。

では、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 ありがとうございます。

二宮理事長さんをはじめ、JANPIAの皆さんにおかれましては、今回、こうした形で資金分配団体の選定をいただいて、いよいよ船出になったということで、その間の大変な御尽力にまず敬意を表させていただきます。

そうした中で、課題もかなり明確になってきたと受け止めさせていただきました。恐らく今後、来年度の事業計画につきましても、どのようにやっていくか議論がなされていくかと思う訳ではありますが、率直に言って今のJANPIAの体制でどれだけのことができるのかということにつきましては、やはり、ある程度、小さく産んで大きく育てるという考え方で、最初からあまりいっぱいいっぱい走るといのはいかがなものかなと思います。

できるだけ今の身の丈で、できるところをある程度余力を持ってやっていただかないと、恐らくまだまだいろいろな課題が出てくるでしょうから、その時にうまく対応ができなくなる可能性があるのかなと感じたところでもあります。

そうした中で、先ほどからお話が出ている、助成と貸付けと出資の話でありますけれど

も、これは、私は前職がDBJで、そういった制度融資や出資もやっていて、その経験から申し上げますけれども、現時点の立ち上げ段階では、私は助成に徹すべきかなという意見であります。まだ、貸付けや出資ということについて、先ほどの資料2のワーキンググループの議論にもありましたけれども、そこまで行くのは時期尚早ではないかという感じがいたします。

実際にハードルの高さで言ったら、助成はある程度お話を聞いて、その効果がどの程度出ているかということを検証する必要があるかと思っておりますけれども、ある程度出ていれば、よほどのことがなければ返還しろという話にはならないと思うのです。ところが、貸付けになりますと、資金計画をちゃんとチェックして、実際にその団体が返せるかどうかという返済能力をチェックしなければなりません。本当に金融機関としてかなりの審査能力が問われる、そういった状況になる訳です。それは、まだ、今の立ち上げた段階で、JANPIAの皆さんに求めるのは厳しいのではないかと思います。

出資は、私の経験で申しますと、さらにハードルが高いのです。貸付けの場合は、定期的に返してもらって、返済計画をちゃんとつくって、その返済計画に合うようにチェックをしていけばいいのですけれども、出資というのは、ここに書いてありますように、いつその効果が出て、効果が出たら、いつ出資を引き上げるんだということを決めなければなりません。株式会社の感覚で言えば、まさに経営の中に入って行って、そういったものをチェックして、もうこれだけやっていたら必要ないねというときに、経営者としての取締役を引き上げて、出資金も引き上げるみたいな感覚ですから、一番ハードルが高いと思うのです。

そういったことは、先ほどもお話がありましたように、まだ全くルールも何も決まっていない中で、こうした貸付けや出資に今取り組んでいくというのは、ちょっとハードルが高過ぎるのではないのでしょうか。それでなくてもかなりいっぱいいっぱいとの受け止めがありましたので、私は無理をせず、ぜひ、貸付け・出資につきましては、内閣府の皆さんと研究をしていただいて、しっかりとしたスキームのもとでやっていていただいた方がいいのではないかなということを申し上げさせていただきます。

以上であります。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、服部委員、お願いします。

○服部委員 前置きは飛ばして本題に入らせていただきたいと思うのですが、気になった点だけお話をしたいと思います。

当初、事業の中で言えば、新規企画とソーシャルビジネス、これが休眠預金の目玉であったのではないのかなと思っています。それに対して、要するに、いろいろ新しい社会実験をしていくこと、今までの助成制度とは違うことをするということがあったかと思っています。なので、その点でもチャレンジングなところも重点にやっていくということを考えれば、新規企画とソーシャルビジネス部分が目玉だったのかなと思っています。それだけではという

ことで草の根を入れていただいて、高く評価され、今に至っているのではないかと考えているのですが。あまり適切な団体がなかったという御説明があったと思います。

それは非常に残念でありまして、それを今後どうしていくのかと。このあたりはもっと企業の方たちも入ってきていただけたらいいなというのが、このソーシャルセクターを変えていくことに対して期待をし、JANPIAさんがそれに恐らく貢献していただけるのではないかと考えた点でもあります。期待をしたいところなんですということで、今後、留意していただきたいと思っています。それが1点です。

すみません、何分しゃべっていいのかわかりませんが。

○高橋会長 どうぞ。

○服部委員 いつも焦ってしゃべっていたから、草時計がないと。

○萩原委員 砂時計ね。

○服部委員 ごめんなさい。

それで、実績のところは気になったのですけれども、もちろん最初だからということで安心できる団体にやっていただきたいというのはあるのですが、それを言っていると、いつまで経っても新規参入というものが見込めない。ということを見ると、当初、匿名で、やはり内容を審査した上で選んでいただいたというのは、とてもよかったと思っています。どこまで実績を重視するのかというところは、ぜひ、御検討いただきたいなと思っています。

いろいろな反省点をおっしゃっていただいて、大変、今後に期待するところではありますが、それであればスケジュールを見直すということも考えていただけたらいいのかなと思っています。いっぱいいっぱいで大変なのです。ですから、どうしてもこういうことになってしまったというのであれば、そもそもスケジュールを見直すということを、ぜひ事務局と御相談されることもありなのではないかなと思っていますので、それも次年度の検討にさせていただければと思っています。

最後に、私、ちょっと違う意見を言ってしまうかもしれませんが、貸付けということが難易度が高いということは、御専門の方がおっしゃるので理解できる訳ですけども。それであれば、では、いつ議論を始めるのかということをお願いした上で、そこはペンディングなんですけどということになれば、では、なぜ公募をしたのかということになります。「すみません。間違いでした」ということは、いくらなんでも言えないと思いますので、それであれば、いつからどういう体制で議論するから、今回は助成に集中していくというようなところをはっきりした方がよろしいのではないのかなと思いました。

ひとまずそれだけです。

○高橋会長 ありがとうございます。

萩原委員、お願いします。

○萩原委員 ありがとうございます。

公平、公正、透明性をかなり重視した選定に努めていただいたことに、まず感謝したい

と思います。非常にタイトなスケジュールの中だったと思いますけれども、何とか資金分配団体が決まったことにほっとしております。

その上で、今の服部委員の、実績というところに関係してくるのだと思いますが、結果として採択されていない地域も幾つかあります。そうなってくると、実績という点で多分問題があったのかなというのは想像いたしますけれども、そのためにも、やはり、そういったところの地域から出てこられるような基盤強化支援というのが、今後ますます必要になってくるということになると、ワーキンググループでも出されておりました、プログラム・オフィサーの研修とか、そういったものを全体に広げていくというか、これも必要になってくるのではないかなと思います。

それから、ちょっと気になったのは、やはり北陸で説明会を行わなかったということも一つの原因ではないかということ进行分析されておられましたが、やはり長野と石川とか福井とか富山とか、新潟も入るのかな、ちょっと違うと思うので、これは次年度に向けてというか、次回に向けてはしっかりとやっていく必要があると思います。北陸もかなりしっかりとした団体も幾つかございますので、ぜひ満遍なく全国で展開していただければなと思います。

非常に人手もかかることではありますけれども、全国にこれを広げていくためにも重要なポイントになってくるかなと思います。ぜひ、そのあたりを、今後進めていっていただければなと思います。

ワーキンググループの中で一つ気になったのが「準公金的なものにそぐわないことが」という文章の中に「看板をかけかえて次の助成金を取りに行くなど米国で見てきたが、このようなことが今後起きる兆しが見えたことは、注意すべきポイント」ということなのですが、具体的には、そのような兆しがどのように思われたのかをお聞きできればなと思いました。

以上です。

○三宅主査 ちょっと説明不足だったかもしれませんが、兆しというのは、米国での事例というのは、これが駄目ならもう一回看板をかけかえて、とにかく助成を取りに来る、こういう動きが米国ではあるようでございまして、そのお話をされたと思います。

もう一つは、応募がいろいろな分野に、多岐にわたって申込みがあったケースがあって、どれかにはまればいいというような兆しがあったということが、一緒になってこの文章になっておりまして、説明不足だったかもしれません。

いろいろな分野に同時に応募をして、全部取れたら、本当にやり切れるのかというところが曖昧だったような議論がございまして、その点について申し上げたつもりでございませぬ。

○萩原委員 ありがとうございます。

○高橋会長 よろしゅうございますか。

それでは、山中委員、お願いします。

○山中委員 今回のポイントは、一部の応募に対して、確かに御懸念はあったかと思うのですが、基本的に応募していただけることはありがたいことだと思うのです。

今回、このタイミングで、休眠預金の制度の立ち上がり私たちがチェックするときに、透明性と参加の広がりということと、その両方を重視する必要があると思っています。あまり厳しい態度で接してしまうよりは、むしろ多くの人に参加してもらうということを歓迎する姿勢が重要ではないかと思っています。

参加の広がりということについては、ちょっと懸念を持っているポイントがあります。そもそもの資金分配団体の応募が50団体に限られたということもそうですし、あとは落選した資金分配団体の名前を公表する、あと、実行団体についても、応募した実行団体の名前は全て公表して、結果的にどこが落ちたかというのは明らかにしなければならないというルールになろうとしているかと思うのです。

そういうことになりますと、実行団体が手を挙げるとか、あと、資金分配団体が実行団体候補に対して営業するのは非常に望ましいことだと思うのですが、そういう活動が妨げられることにならないかなということも懸念しています。ですので、幅広い参加と透明性と両方のバランスをぜひとっていただきたいというのが私の1つ目のポイントになります。

もう一つ申し上げたいポイントは、助成、貸付け、出資のポイントです。

おっしゃるとおり、貸付けには貸付けの難しさ、出資には出資の難しさがあるかとは思いますが、ただ、そこは休眠預金がとるべきリスクというものもあるかと思っています。

これは基本方針としてまとめていただいたものを読み返しますと、こういう文章があります。「指定活用団体や資金分配団体は、一般的にとられている資金の提供方法の隙間を埋め、民間公益活動を行う団体の多様な資金ニーズに対応するために、営利・非営利、助成・貸付け・出資といった既成の枠にとらわれることなく、実際に現場で試行錯誤して多様かつ効果的な活用方法を開発していくことが望ましい」ということがあります。ですので、そういった既存の行政からの助成という既存の枠組みではとれないようなリスクをとり、新しいチャレンジをするということも休眠預金の意義として考えていく必要があると思います。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、程会長代理、それから野村委員、秋野委員の順番でお願いします。

○程会長代理 まずは本当に御苦労さまでした。

簡単な方からですが、1つ目、北陸とかではなく、日本海が非常に少ない。山の向こう側が少ないので、課題も多い地域だと思うので、ぜひ、来年は重点的にやっていただきたいと思います。

2つ目は、初年度ということで、こういったポートフォリオになったということは、非常に評価できることだと思いますし、いろいろな努力の結果だと思いますが、幾つか基本方針などでもうたっているところで、革新性の点が少なくなってきました。初年度なので非常に難しいと思いますが、次年度のポートフォリオには、ぜひそういったところも広

報しながら応募が増えることを期待していると同時に、幾つかポートフォリオ的には横展開できるものであるとか、そういった基本方針でうたっている、もともとの考え方を、ぜひ、次年度以降、特に取り入れていただきたいと思います。

このような状況の中で、1つだけ2年がありました、3年サイクルのものが一番多かったです。言い換えれば、このポートフォリオも3年という単位が大事な単位だと思います。例えば、先ほどの貸付け・出資に関しては、結果的に1事業が上がってきたということで、これは好意的に考えるべきだと思うのです。

いろいろこれから検討をして、いろいろなルールづくりとか、また、モニターの仕組みなどもしっかりと考えないといけないと思いますが、初年度は1件なので、それであれば、JANPIAの皆さんがお忙しい中、非常に注意を払えば、2年目、3年目と上がった際に、きちんとした仕組みを持った上で対応ができるのではないかと考えております。私はどちらかというところ肯定的に検討していただきたいと考えています。

3つ目は、今、24事業が選ばれて、これからきっと3桁単位の現場の団体に資金が流れていくことが想定されます。まだ先の話になりますが、このモニターの仕組みとともに、あまり休眠預金の制度はまだ知られていません。これは非常に難しいのですが、モニターをしながら、途中経過も含めて発信して、広報していくというのが非常に重要だと思いますので、非常に難しいと理解しておりますが、しっかりやっていただきたいと思います。

最後のポイントは、審査委員の方を選ぶのに非常に苦労されたことがあり、確かにその通りであったと理解しております。

これは質問になりますが、来年度以降は、同じ方がやっていくのか、増やしていくのか、この点はプラスマイナスがあると思います。例えば、同じ目線で3年間回していくというのも非常に重要だと思いますし、また、若干、専門性が今回の審査で欠けている部分があれば増強させる部分もあると思いますが、審査委員のサステナビリティ、継続性、持続性という点についてどのようにお考えになっているか質問させていただきます。

○高橋会長 今、お答えになりますか。

○鈴木事務局次長 審査委員は、やはり利益相反の関係で、なかなかリストをしても、選ぶのは結構大変なのです。調べてみたり、あるいは御本人に利益相反の関係を確認すると「ちょっと待ってくれ」ということで、調べたら、どこどこ団体が申請するかもしれないとか、そこにかかわっているというのは結構ございます。

回答としましては、基本的に、今の体制をそのまま維持するということは考えていません。基本的には1年間の任期なのです。ただ、そうは言うものの、全員に替わっていただくというのは、せっかく慣れた方もいますし、非常に適切な審査をされた方もいますし、そこでの知見も生かしていただけるということがあるので、例えば、これはまだ皆さんに相談していないのですけれども、半分ぐらいの方に替わっていただくとか、人数も、グループが今2つに分かれていますけれども、それぞれ1人や2人増やしたいとは思っていま

す。そういう状況です。

○高橋会長 ありがとうございます。

では、野村委員、お願いします。

○野村委員 まずは大変な御苦勞に対して、敬意を表したいと思います。

非常に御苦勞された結果、今日いろいろ拝見しまして、随所にあらわれておりましたので、それを参考にさせていただいて、若干の意見を述べさせていただきます。

1つは、やはり固く始めておられることが非常によくわかりました。私は、そこは初年度ですから当然だとは思うのですが、どうしても固く制度を運用しようとする、過去の実績というのを重視し過ぎて、過去にはこういう経験があるところが優れたものとなりがちなのでは、どうしても新しいことをやろうとすると、今日から始める人たちもいる訳で、その中には優れた人たちも当然いる訳です。そうなりますと、将来、担い手としてしっかりとしているということをちゃんと確認できれば、過去の実績を問わずに前向きに助成をしていくというか、お金をお預かりいただくというようなことも考えていく必要があるのではないかなとは正直思いました。

その意味で、審査の仕方の中にありました匿名審査の問題というのが、どうしても書面を中心としたものになりますと、過去の実績中心型にならざるを得ないという感じがしまして、やはりきちんと面談をして、その信頼性とか、その方々がどういう思いを持ってやっておられるのかということ聞きとるという作業によって、初めて将来に向かって信頼感のある人たちを選んでいけるということになるのではないかなと思います。

やはり一つ気になるのは、利益相反の話がどうしても排除できないのではないかと。直に会ってしまうと、かえってそこでいろいろな情が湧いてしまうのではないかと、いろいろなことがあるのだと思うのですが、逆に言うと、匿名でやっているということが全てエクスキューズできるかという、実はそうではなくて、匿名で「私、知りませんでした」と言っていますけれども、実は陰でわかっていたということがあれば、それは、実は匿名を隠れ蓑にして利益相反が発生するということがありますので、むしろオープンにしていた方が、この人、本当は知り合いだったのではないかとということがかえってわかるという面もあるので、そこは少し勇気を持って、オープンな場所でというのが必要かなと思いました。

ただ、そうすると審査委員の人数がすごく必要になるということなので、現実で、フィージビリティの観点から無理であれば、また徐々にということかもしれませんが、考え方としては、必ずしも匿名にこだわる必要はないのではないかなというのが私の思いです。

もう一つは、やはり裾野がどうしても広がらなかったというのは、まだ始まったばかりで浸透していないということもあるのですが、ちょっと残念に思いましたのは、先ほど服部委員もおっしゃったのですが、ソーシャルビジネスの部分があまり大きく出てこなかったというところで、どうも営利事業と慈善事業というのを二律背反的に捉え過ぎている感じがあるかなという気がします。

いわゆる共通価値の創造というのでしょうか、CSVみたいな考え方からいけば、まさに社会課題の解決の中に新しいビジネスチャンスがあるというような発想もある訳で、そうだとすると、そのところでもうちょっと事業性を持った人たちが一步踏み出て、社会の課題に解決を試みてみるといったような領域が出てきてもいいような気がしますので、そういったところでもうちょっと啓蒙する必要があるのではないかなというのが一つです。

あと一つ、最後は、貸付けと出資の話であります。貸付けの話も、今後もしスキームを組んでいくのだとすれば、伝統的な貸付けは、銀行さんがいるところで言うのもあれなのですが、スコアリングモデルで、過去の財務諸表を見て、過去3年間の実績がある人には貸してもいいですよみたいな、そんな形なのですけれども、できますれば将来に向かって、可能性がある人たちに貸すというためには、例えば、資金繰り表みたいなものを共有させてもらえれば、1年前に、例えば、資金繰りにショートが生ずるということが通常見える訳です。そうしますと、それが出た段階で、例えば、期限の利益を喪失する約款を入れておくというような形にしておけば、貸し倒れは生じませんし、早いうちに回収することができるということはあると思うのです。

○牧野委員 それは、ちょっと。

○野村委員 いや、そうすべしと言った意味ではないのです。これは要するに、今、わざと大胆な発想を申し上げた訳で、こういうやり方があるかどうかということではないのですが、そういう議論をすること自体が、実はこの休眠預金というものの革新性というもので、実は提供する側の方も革新的な試みをどんどん考えていかなくてはいけないという話だったと思いますので、平場で、もうちょっと早目に議論を始めていただければありがたいなと思います。

○高橋会長 秋野委員、どうぞ。

○秋野委員 簡単に、手短に2点、申し上げたいと思います。

1点目が、このペーパーの4つのポートフォリオの中の新規企画とソーシャルビジネスについて、私の理解が不十分なのですけれども、取り上げられ採択された事業の中身を見ても、新規性、ソーシャルビジネスという中身がよくわからない中で判断はできないのですが、あまりここを新規性であるとかとこだわり過ぎると、新しいアイデアとかが出てこなくなってしまうのではないかという懸念があります。

我々、民間でやっても、新規的なものとか革新的なものを何か考えろと言っても、なかなか出てこないというのが実態だと思いますので、過剰にここに期待をかけるというよりも、少しでも工夫をしてある、少しでも改善してあるというアプローチも必要なのかなと思います。

ただ、一方で、採択された案件の金額を見ると、2億円台のものが多くて、それなりの助成金額ですので、この後のモニタリングにおきまして、内容をよく見ていただいて、その中で成功事例を出していく。その情報を周知していけば、次につながる人たちにもいい影響があるのかなと思います。これが1点目です。

2点目は、出資・貸付けについて、銀行員だからという訳ではないですけれども、あえて銀行員から言わせていただければ、既存の出資とか貸付けといった概念の中でルールづけを先に決めるというのは、アプローチは違うのかなと思います。もしかすると、諸外国の中で出資なり貸付けなりをして成功している事例があるのであれば、それを研究され、原則的な、プリンシプルを決めていくアプローチの方が良いと思います。ルールを決めるというような発想で取り組んでしまうと、新しいものがつくれないのかなという気がございます。

もう既に我々も、金融界でも、ソーシャルボンドとかESG金融ということで、そういったアプローチも求められておりますので、我々も民間の金融機関としては、そういう方面で力を尽くしていきたいと思っております。ですから、こちらでも、既存の概念に基づいたルールづけをするというスタートはしない方がよろしいのではないかなと私は感じております。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 貸付け・出資の話は、確かに野村委員のおっしゃるようにスコアリングでやるやり方もあると思うのですが、そうではないやり方という、まさにハンズオンの世界になってくる訳です。要は、そこに寄り添って、きちんとその事業を見ていくという、本当はかなりの手間とコストがかかる世界に入ってくる訳です。それは、例えば、オランダのトリオドス銀行のように海外でもそういうことをやっている事例はあるとは思いますが、いきなりそこを指すということは、私はやはり時期尚早かなという気がします。

そこは本当によく検討してもらって、例えば、返済が滞った場合はどうするかとか、焦げついた場合はどうするか、債権回収ができなかった場合はどうするか、そのときに、この審議会の中でも、それは仕方がないというような判断をするのかどうか、何も決まっていないうちでやるのはやはり無理があると思うのです。そうしないと、何か起こったときに、また事務局長に「すみませんでした」と謝られても、我々はそれでどうしたらいいのですかという話になりかねないと思うのです。

そういうことをちゃんと認めていくというのなら、そういった判断でやるべきですけれども、それやるためには、ある程度もう少し、いろいろな情報収集をして、こういった方向でやるのだという、方針はきちんと決めていかないと、貸付け・出資はそんなに簡単にはできないと、私は重ねて申し上げます。

○高橋会長 この問題はまだ尽きないと思うのですが、結局、いずれにせよJANPIAさんに決めていただく話ではないのです。次年度以降の大きな検討課題として浮上しているのは間違いないので、改めてそこはきちんと議論した上で前に進みたいと思っております。

関連してですか、それと別ですか。

○服部委員 別の話です。

○高橋会長 服部委員からどうぞ。

○服部委員 多分、先に挙げられた。

○高橋会長 どちらでも構いませんよ。

○萩原委員 別な話です。

○高橋会長 どうぞ。

○萩原委員 先ほど、審査委員のお話が出たのですが、かつて助成財団にいて、審査委員を選考する立場にいた人間として、選考員の選考は非常に重要で、そのためにいろいろなことを調査して、その上で面談までして、そしてふさわしいかどうかというのをやっていました。

それをやってくださいという話ではなくて、やはりこれだけ利益相反が多い中で、選んでいくのは非常に大変な作業だと思いますが、やはり、もうちょっと頑張ってください必要があるかなというのと、もう一つ、私がやっていたときには専門委員というのを設置していました。つまり、委員会の委員だけでは判断が難しいというのが当然出てまいりますので、そのときには、この分野についてはこの方をお願いするというような、特別の専門委員を置くということも今後考えていかれると、さらにより深いというか、いい選考ができていくのではないかと思いますので、御提案だけです。

ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

服部委員、どうぞ。

○服部委員 私も簡単になのですけれども、非常に慎重に進めてきていただいたことに当然感謝をしている訳ですけれども、肝心なのは成果を出すことであります。もちろん恐れて排除するという考え方も大事ですけれども、入口よりも、むしろプロセスと出口のところでしっかり成果を出していくということだと思います。なので、いろいろ反省していますということをおっしゃらずにどんどん進めていただいて、その都度、どんな団体が出てきても、モニタリングというよりはむしろ伴走していくというのが休眠預金の特徴でありましたので、どんなものに対しても対応していく。ただし、どこかで、そうではなかったというときは排除させていただくという姿勢が必要ではないかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○高橋会長 程委員、どうぞ。

○程会長代理 先ほどの貸付けと出資の話なのですが、具体的に1個出てきています。それを、今年は遠慮をしてもらいやり方と、そのかわり来年はきちんと制度を整えるので、来年、その上で乗ってくださいという、現実的には、これはどういう判断をされていくのでしょうか。

これは仕組み自体、私が先ほど3年と申し上げたのは、本当は5年ですが、この仕組み自体、壮大な社会実験でもあるので、私が申し上げたい点は、そのポートフォリオの中に、例えば3年回していく中に入れていただきたいというのは、そもそも仕組みとして、これ

は社会実験なんぞという発想だったのですが、今年はどうされているのでしょうか。

○柴田事務局長 まず、申請で上がってきた事業計画では、助成と出資、両方をやりたいですということでした。ただ、出資のほうは、今、ルールが決まっていない状況ですので、とりあえず助成をやりますと。出資については、決まったらぜひやらせてくださいと。今、こういう状況でございます。

ただ、要するに、今年度から始める訳わけですけれども、出資のほうのルール決めというのが遅くなりますと、やはり当初の事業計画と大分違ってきてしまう可能性もありますから、場合によっては事業計画を1回やめさせてもらって、また新たに次のときにもう一回再出発するようなことも含めて相談するかもしれないという話は、事実を申し上げますと、今、そんな状況になっております。

先ほども申し上げましたけれども、何とか出資もという気持ちは僕らもあるのですが、整理がつかない段階で前に行く訳にはいきませんので、一応、その辺の事情をよく相手に説明をして、それでもわかりました、では助成だけでもやりましょうかと言ってくれるならそれでいきますし、そうでなければ、よく相談して、別の機会にもう一度事業をやっていただくということになるのではないかなと思っています。

○程会長代理 別の機会というのは、次年度のサイクルということですね。

○柴田事務局長 そうです。

○程会長代理 わかりました。

○高橋会長 それでは、皆さん、意見が出尽くしたと思いますので、意見交換はこれで終了したいと思います。

2つ目の議題に入らせていただきたいと思いますが「2019年度業務の進捗状況等について」を議論させていただきます。

まず、事務局から、今後のスケジュールについて、続いて、JANPIAから2019年度業務の進捗状況について御説明いただきます。その後、意見交換をしたいと思います。

それでは、まず事務局から、今年度末までのスケジュールについて、御説明をお願いします。

○松下参事官 御説明いたします。

2019年度末、今年度末にかけまして、来年度2020年度の計画について、休眠預金等活用法に基づいて審議会で御意見をお伺いする必要がございます。

資料3ですけれども、1つ目が、来年度の基本計画についてでございます。これは来年度の交付金の額の見通し等を内容とするものでございます。その基本計画の案について、1月末から2月上旬にかけて審議会を開催させていただければと思います。

その後、その基本計画を踏まえたJANPIAの2020年度事業計画の案、収支予算の案につきまして、3月に審議会で御意見を伺い、そして、年度末までに総理大臣の認可と進めさせていただきます。予定でございます。

具体的な日程というのは調整次第、御連絡をさせていただきます。

○海老原休眠預金等活用担当室室長 私の方から補足をさせていただきたいと思います。

今日は出資・貸付けについて、大変有益な御議論、御示唆をいただきました。我々も悩んでいるところでありまして、今日、いろいろなお立場からの意見をいただいて、課題がたくさんあるということもわかりましたし、将来的に考えていく、検討していくことの重要性ということも理解しました。その両者をどう考えていくかというのが、もちろんJANPIAですけれども、私ども内閣府にも与えられたミッションなのだということを改めて感じたところでございます。

今、参事官のほうからスケジュールのお話をしましたけれども、まだ課題としてどういうものを設定するのかということから考えなければいけませんので、いつからやるのか、まず、やるかやらないかからの議論にはなるとは思いますけれども、そこは予断を持たずに、ただ、検討の方はしっかりしていきたいと思っております。来々、早速、審議会が年度内に2回ほどありますけれども、ここでどこまでできるかというのを、今いただいたばかりですので考えていきたいと思っておりますが、いずれにせよ内閣府としても、これは性根を据えてやるべき課題だと思っておりますので、しっかりやっていきたいと思っております。

以上、補足させていただきました。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、JANPIAより、2019年度業務の進捗状況等について、御説明をお願いします。

○大川総務部長 JANPIA事務局の大川と申します。よろしく申し上げます。

私のほうから「2019年度予算の執行状況について」というところから説明を始めたいと思います。資料の方は14ページになってまいります。こちらからご覧いただければと思います。

15ページ「助成事業費 2019年度採択事業への助成額（内訳）」というのが書いてございます。

この表なのですけれども、もとは事業計画を審議会に御審議いただいた際に提出いたしました資料の中を少し使いまして、実際に当初の事業計画で、各事業に対してどれだけ予算を配分してやっていくかというところを御審議いただいておりますけれども、それが実際、どういう結果になったかというところをまとめた表でございます。

前半の御説明の中でも、各事業でこういう形で事業を採択していったという説明を申し上げているところなのですけれども、単純に数字の面で見えていきますとこのようになっておりまして、合計で見れば、2019年度採択事業の助成の内訳というところの合計額30億円を予定しておりましたが、こちらが、結果としては29.8億ということで、ほぼ予算の中におさまっていると見ていただけるかと思っております。

実際に、この真ん中の欄が、申請ベースではどうだったかというところが書いてございまして、全体では97億ということで、申請規模でいきますとかなり多かった訳なのですが、実際に、先ほどの前半の説明の中でも、どういう形で事業採択のプロセスがあったかというところは御説明申し上げた訳なのですが、上の箱に書いてございますが、外部専門家に

よる審査会議における審査、また理事会も開催しましたが、そこでもかなりしっかりとした協議を行っておりまして、申請事業の社会課題解決に向けてのアプローチとしての適切性とか実行体制、その実現可能性、持続可能性というような視点、また波及効果、この事業はどのようなものを持っているのかといったところまでしっかりと慎重な議論をした上で、最終的に29.8億という結果になっております。

ですので、無理に予算に合わせてやったということでもなく、最終的に慎重な審査、選定を行った結果が29.8億に至っているところ御報告申し上げたいと思ひまして、このように整理しております。

今開いていただいています下段のページになりますけれども、16ページです。

こちらは、民間公益活動促進業務に必要な経費ということで、これも前回と言いますか6月の審議会の中でも見ていただいているものなのですけれども、これが、今、どのような形になっているかということでもあります。

1番のところは、かなり終わった話でありまして、2019年1月から3月の費用、準備費用のほうは予定どおり使いましたという御報告であります。

2ポツのところは、4月以降の進捗状況ということでもあります。

審議会の皆様からも、JANPIAの経費の使い方というところにつきましては、どういう内訳になっているかという御質問もありまして、これは審議会の資料にも「摘要」と書いた収支予算書記載というところなのですが、このような内訳で事業を展開していきたいということも御説明をいたしました。

全体としましては、ほぼ計画したものに沿って今進んでおりますが、この表でご覧いただくとおり、予算が6.9億に対して5.6億というのが年度の着地点という見通しを持っております。そこを少し御説明したいと思います。

一番右の枠に予算執行状況というところございます。

2つ目のポツのところなのですけれども、ICTを活用してJANPIAと資金分配団体、実行団体の進捗管理等の双方向の情報の共有、また、それらを情報公開といったところに活用していく部分の開発というのがあるのですが、全体の開発のプロセスの中で、その部分はまだこれから着手しようとしておりまして、特に、これは利用者目線というのが非常に大事かなと思っております、そこをしっかりと反映させた開発、これを段階的に行っていく必要があるかなというところで、もともとの予算の計画の中では、どんと今年にお金をかけてしっかりやり切ろうという計画もあったのですが、当然、これを走りながらやっている中で、やはり一定段階を経てやっていく必要が出てきましたということで、開発予算の一部、これは全体としては2.8億を予定していたものなのですが、そのうちの1億から1.3億程度を、2020年度以降に繰り越していくような方向で、今、進みつつあるという状況でございます。

このあたり、収支予算書の経理上の処理とか、そういったところにつきましては、その取扱いは、これは監査法人とも打合せもしておりますし、また、内閣府様とも連携をしな

がら、確認もしながら適切な形で対応していくと考えているところであります。

システムの開発全体の状況なのですけれども、本日は細かい資料も用意しておりませんし、また、次回、御説明できる機会があるかと思っておりますので、詳しく申し上げたいと思っております。公募にまずシステムを使いました。また、その後、今も申請を受け付けたり、資金分配団体のJANPIA担当との日々のやりとりに使う仕組みとか、そういったものが既に動いております。

ですので、そういったものを使いながら、また、次のステージと申しますか、情報公開まで、実行団体の事業の実施状況までの集約とか、そこからの公表、公開に使っていく、こういったところの開発は順次これから進めていく状況になっているということで、その段階的な開発にかかる費用は繰り越す方向が、今、あるということ、ここで御報告をしたいと思っております。

続きまして、2019年度業務の進捗状況の続きでございますが、基盤強化支援事業に関する部分の御説明をさせていただきたいと思っております。

資料のほうは、17ページは表題なので、18ページからお願いしたいと思います。

先ほどから委員の皆様からも、プログラム・オフィサーの研修の重要性とか、そういったところのお話もいただいているところであります。直近の状況を申し上げたいと思っております。

基盤強化支援、ここのプログラム・オフィサーの確保、育成に関しての費用、人件費助成等々につきましては、6月の審議会の中でも御議論いただきまして、お認めをいただいた部分でございます。これをしっかり活用していくということで、今回、決定をした資金分配団体様のところでプログラム・オフィサーを確保して、また、私どもが行った研修に参加していただくということを条件に人件費の助成をしていくという流れで、今、進めております。

実際に、真ん中のところに少し書いてございますが、全ての団体におきまして、プログラム・オフィサーの配置が実現されております。当初、なかなか急には確保できないのではないかと、いろいろな懸念もあった訳なのですが、最終的には全ての団体においてプログラム・オフィサーが配置されております。新規の確保というのもありましたし、既存の方がプログラム・オフィサーを新たに担っていただくといったところもありました。

11月27日から29日の3日間と、これはちょうど今週の月曜日、火曜日、16日、17日ということで、合計5日間のプログラム・オフィサー研修というものを実施いたしました。

こちらは、内容につきましては細かくは申し上げられないのですが、全体としては専門家の方に講師として次々に御登壇いただいて、かなりみっちり研修という形でやりつつ、グループディスカッションのようなもの、ワークショップ、こういったものもしっかり取り入れた内容で、5日間研修を終えているところであります。

その下に【課題認識】というのがございますが、やはり、当然、これは継続的に研修というものは実施していかなければ、その研修効果は持続いたしませんので、そういったと

ころは参加者の声としても当然ございましたので、次年度に向けて予算化も含めてしっかり対応してまいりたいと思っております。

また、今回の研修を横から後ろから見ていて改めて感じているのですが、やはりプログラム・オフィサーを担う方々同士の横の連携、情報共有、コミュニティの形成、こういったところは非常に重要であると改めて認識をしております。

これは、この休眠預金活用の制度をしっかりと横展開、広めていくという趣旨からも非常に重要であると考えておまして、そのニーズに沿った形での研修もしくはこのプログラム・オフィサーを担う方々とのコミュニティの形成、こういったものをしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。社会的インパクト評価です。こちら也非常にこの制度の肝になる部分でございます。

こちらの評価等にかかわる調査関連経費（助成額の5%程度）ということで、これは全ての団体から申請がございました。評価関連経費だけで2.1億ということになってございます。

評価指針につきましては、前回の審議会でも御議論いただき、また、その後、公表もして、それに沿って、実際に公募においても評価計画などを資金分配団体の皆様から御提出もいただき、また、それを踏まえて審査もいたしました。

今後は、その評価指針に沿った形での事業の実施とか、また、ブラッシュアップをしていくとか、実行団体の自己評価とか、そういったところにもつなげていくということでございます。

当然、評価指針そのものは、まずはつくって、実際にこれがどうワークしていくのかというのもしっかり見ながら、私ども評価検討チームというのがございますが、また広く参加いただいている資金分配団体の皆様、あるいは実行団体の皆様、これから決まっていく訳なのですけれども、そことしっかり連携もしながら作り上げていくという感覚で、私どもは進めてまいりたいと思っております。

次に「ガバナンス・コンプライアンス体制について～事業の公正かつ適切な実施に向けて～」というところを御説明申し上げたいと思います。

こちらは、紙を開いていただくと、上と下になっておりますけれども、下段のページ、22ページのほうには、資金分配団体におけるガバナンス・コンプライアンス体制の整備方針と実行団体のところはどうかというところを、あえて並列で書いてございます。

ここは、まず、資金提供契約書の締結の話が前半で御説明申し上げたところでありまして、資金分配団体におけるガバナンス・コンプライアンス体制の整備というところと、実行団体のところは、差をつけるという訳ではないのですけれども、資金分配団体に準じた形でのガバナンス・コンプライアンスの体制の整備ということで、要は資金分配団体による伴走支援も受けながら体制整備を順次進めていただくというようなものの考え方で、実行団体のコンプライアンス・ガバナンス体制の整備というところを整理して、位置

づけて運用していくという方針で、今、進めているところであります。そこをある程度書いたのが、この22ページということでございます。

そういった外形的に形を整えていくということではあるのですが、やはり、そこに、実際に、それをどう機能させていくのか、また、その仕組みに魂を入れ込むみたいところが重要だと思っております、そのための仕組みというか仕掛けというような観点で21ページのところに少し要点だけですが整理してございます。

具体的に、資金提供契約書の中で幾つかの要素、こういったことを日々の事業実施の中でやっていただきたいということを盛り込んでいる中の幾つかなのですが、1番目のところで「事業の実施状況の双方向（資金分配団体⇔JANPIA）の確認」というもので、これは資金分配団体の皆様とJANPIA側と両方のところがあるのですけれども、これにつきましては、月1回以上程度で打合せと言いましょか状況の確認というのをさせていただきたいと。対面であり、あるいはウェブ会議、テレビ会議等を活用しながら適切に行っていただくと。効果的な運用をぜひお願いしますと。

もう一つは、また、その場を使って資金分配団体、JANPIA相互間での情報の共有であり連携による一体的な事業実施というところを目指していこうという趣旨であります。

これは、実行団体と資金分配団体の間も同じような形でぜひお願いしたいということを、資金提供契約書の中にも盛り込んでいるというところでございます。

もう一つは、先ほど少しシステムの開発のお話をさせていただいたのですが、名称として「休眠預金助成システム」という名前をつけさせていただきまして、これをしっかり活用した形で、さまざまな情報、具体的には事業計画とか各種の計画、また、進捗状況の報告、これをシステムを使うことにより、効率的かつ効果的にやっていくということです。

基本的に、システムに登録される情報というのは、JANPIAのホームページを経由して広く一般に公開されていくという流れでありますということを、資金分配団体の皆様ともこの感覚はしっかり連携をしているところであります、例えば、今、準備をしているのですが、JANPIAホームページのサイトにポータルサイトを用意して、そこから見に行くと、休眠預金活用事業のいろいろなところが見えるといいますか、広く国民の目にも触れていけるような仕組み、こういったものを、今、検討しているところであります。

実行団体の選定プロセス、選定結果の公表の話につきましては、先ほどの資金提供契約書のお話のところでも申し上げたとおりでありまして、第三者の専門的知見を取り入れることができる審査会議、利益相反防止の配慮と、選定結果の各団体のホームページ上での情報公開といったものを通じて、情報公開による事業実施の透明性・公正性の確保、その説明責任、これをしっかり履行していくという考え方、物の考え方で進めてまいりたいということを、資金分配団体の皆様ともしっかり共有をしてやっていくことにしています。

最後、1枚めくっていただきまして、23ページ、24ページに「内部通報制度を活用した制度全体の監視体制（案）」を掲載しております。

まだ、案ということをございまして、諸課題をまだ潰し込めていないので、あくまでも案の段階なのですが、ここでは、今、検討中のものを御披露したいと思います。

下に、仕組みの全体図がございしますが、この考え方なのですけれども、今回、資金分配団体が決まりましたと。その後、実行団体の公募を、今、始めている団体様がもう既に10団体あって、今後、この制度にかかわる関係者が非常に増えていくという中で、不正の防止、抑止、不正発生がありそうだという予兆の把握とか早期発見、適切な対応、公正性・透明性の確保、これをある程度フレームワークをしっかりと考えておく必要があるだろうと、いうことをございます。

この考え方なのですけれども、一つはいろいろな情報が外の目からも入ってくる。中からというのも勿論あると思います。内部通報というのもあると思うのです。そういった仕組み、この内部通報の制度というものを使いながら、制度全体を監視していくような仕組みがつくれないうだろうかということを考えてみましたということであります。

「本仕組みの主なポイント」というところに記載がございましており、さまざまなJANPIAが用意した外部通報の窓口を、さまざまな関係者が利用できるような形にしています。もう既にしているのですが、これをしっかりと周知もして、活用ができるような体制にする。かつ、そこで入ってきた情報をどうさばくかということについて、しっかりと私どもで考えて対応していく必要があるということかなと思っております。

一番下のところに書いてございしますが、入ってきた情報のさばき方の一つの案としまして、JANPIAにおいて新たな調査部門や組織などを設置して対応していくというのはどうかと考えております。

前回の審議会の場でも御指摘をいただいたところではありますが、やはり、これを外の目から、あるいは客観的にこの制度のありようを見ていく中で、中の関係者だけでさばくのではなくて、外の目、第三者の目といったところをしっかりと入れていくような仕組みというのが、より実効性を高めるという観点では重要ではないかといった御助言、アドバイスを頂戴しているところでもありますので、そこを踏まえて、今、検討を進めているという状況でございします。

全体の説明は以上でございします。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、事務局及びJANPIAの御説明に関しまして、御意見・御質問などがございましたら、お願いしたいと思います。

全体的に時間が少し押しているのですけれども、どなたかございしますでしょうか。

時間的にはまだ大丈夫ですよ。スケジュールが押していると申し上げただけです。

では、山中委員どうぞ。

○山中委員 ありがとうございます。

ICTのシステムを通じて情報が自動的に共有される、公開されるというのはすばらしいことだと思ひます。

質問は、2.8億円という金額がかなり大きいものですから、必要そうでしょうかという質問です。

○大川総務部長 ありがとうございます。

当初立てた予算につきましては、今後、考えられる開発に必要な要素を一通り提示をしまして、複数の開発業者さんのほうに見積もりを出していただきまして、その結果出てきた金額でございますので、多いか少ないかというところにつきまして、私どもはそれ以上なかなか申し上げるところがないのですが、ただ、実際に開発に着手してみる中で、当初想定していたものを超えた課題が出てきたり、細かい話なのですが、こういう画面を開発しないと使い勝手が悪いとか、少しずつ想定していなかったコストがかかるような場面もございまして、過大にコストをかけるということではないのですが、適正な金額というものがどうなのかということもしっかり見ながら、例えば、開発業者さんの契約に当たっては、私どもの中に契約審査委員会というのを設けておりまして、システムの専門家の方にも入っていただいたりしながら、その金額の妥当性等も含めて確認しながら進めているところでございます。

あまり回答になっていないかもしれませんが、以上でございます。

○高橋会長 程委員、どうぞ。

○程会長代理 たまたま同じ領域の質問なのですが、今回、このプロセスを公募して、いろいろと審査をして、そのプロセスを回すためには非常に重要なシステムだと思うのです。

2つ目は、可視化して、どのように現場までお金が流れて活用されているか、それに可視化すると同時に、それで全てのコンプライアンスが担保できる訳ではないですが、コンプライアンス的にも可視化できることによって随分とレベルアップすると思います。

2つ目は用途として重要だと思いますが、3つ目は、このツールはJANPIAのためだけではなく、資金分配団体又は現場の団体にとっても有用なツールになるべきだと思うのです。例えば、全ての要件を聞いてつくったら大変なことになると思いますが、これから社会的インパクト評価や成果を測っていかねばならないと考えています。多くの場合は、1年経ったらとか3年経ったらとかなどの区切りでやりますが、できるだけ日々の活動をインプットし、それを、気がついたタイミングで、簡単な操作でまとまって成果になるというような、そういう使い勝手もあると思うのです。それは、このソーシャルセクターのレベルアップになってくるので、そういう工夫を是非していただきたい。

ということは、現場の団体とか資金分配団体にできるだけ聞いた上で、全部はできないものの、評価でも、最後に報告書ではなく一緒につくっていきましょうというスタンスが重要だと思います。それには動画やソーシャルメディアをしっかりと使っていきべきだと思いますし、手を挙げている業者さんがどういう方々かはわかりませんが、私どもも生業としてシステムをつくっていますが、昔のつくり方だったら1億かかっても、今は10分の1とかできてしまうのです。銀行などもそうで、まさしくそういう大きな発想の転換で変わってきますので、ぜひ、その辺は頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひし

ます。

○大川総務部長 御指摘ありがとうございます。踏まえて、検討を進めてまいります。

まさに、今、御指摘のあったようなところはかなり踏まえておまして、やはり、まとめて報告とか、手間のかかるとか、そういうところを排除しようというのが前提でありまして、例えば、お金の流れなども、ネットバンキングなどを活用しているのであれば、日々のお金の動きを連携できるような仕組みができないのかとか、いろいろな工夫は模索しています。

ただ、御指摘のとおり、我々がそういうのがいいのではないかと勝手に思うだけではいいものにならないので、使い勝手といいますか、利用者目線、ユーザー目線というところはしっかり取り込んでやっていくということで、連携してやっていくつもりでありますので、また御指摘の点を踏まえて、しっかりやってまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○高橋会長 野村委員、お願いします。

○野村委員 コンプライアンスに関連しまして、大変いろいろと御苦労されて、御検討いただいた形なのかなと思います。

さまざまなことをJANPIAの中でハンドリングしますと、やはり、中でコミットした方々が隠蔽のほうに働いてしまうという危険性がありますので、外部の目を入れるということに腐心されておられることに大変敬意を表したいと思います。

ただ、やはり、コンプライアンスの問題になりますと、下手なやり方をすると、実行団体や資金分配団体に無用な書類づくりとか無用な報告を求めるということで、いわゆるコンプラ疲れといいたいまいしょうか、過剰コンプライアンスになりかねないという部分がありますので、それを何とか、実行団体が普通に事業をやりながら、コンプライアンスが実現できるような御配慮いただければありがたいなと思っています。

そういう意味では、今、お話がありましたように、ICTはその情報共有だけではなくて、ICTを活用することによってコンプライアンスが実現できると。簡単に言えば、お金をなるべく触らせないとか、あるいは行った活動によって、それが自動的にICTを通じて見える化されてしまうことによって、不正が入り込む余地が少なくなるとか、そういったようなところをぜひ工夫していただくことによって、負担を軽くしていただければと思っています。

さらに申し上げますと、第三者の人たちのチェックがあるという、どちらかというところと内部告発をうまく、いつも人から見られていますよというところを警戒させることによって、なるべく業務のあり方を固定させて規律するのではなくて、自由な活動に対して牽制が働くような仕組みというのをつくっていただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

○萩原委員 プログラム・オフィサーのところを、しっかりと研修もされて、これからさらに強化されていくということなのですから【課題認識】のところ「P0への支援、研修の継続への要望」ということで、具体的に、特にどういったものが必要だという声が上がってきたのかということについてお伺いできればと思います。

最終的には、非常にしっかりと研修を行っていくということで、テキスト化とかそんなことを考えておられるかどうかについて、お聞きできればと思います。お願いいたします。

○鈴木事務局次長 補足させていただきます。

プログラム・オフィサーは、今回、5日間研修をやったのですけれども、アンケートを見ますと、かなり集中的にやっていて、消化不良になっている分野が結構あります。それで、研修の内容を、まずは関係者だけ共有できるように、動画で、テキストをうまくつくって共有して、また、レビューというか補習というか、そのように使っていただくことを考えています。将来的には外部にもそれを公開して、この制度をうまく民間公益活動全体に資するようにしたいと思っています。

もう一つは、2つ目の丸のところに関連しますが、やはり現場での体験を踏まえて、成果とか悩みとか、うまくいかなかったようなこと、それを共有する、いわゆる交流も含めて共有する場をつくって、お互いに学び合うというピア・ラーニングの形でぜひ継続していただければという要望が結構強くて、そういう交流の場とかネットワークとかコミュニティ化、それを我々もぜひ継続して、例えば、新年度、一つインターバルの後、事業のそれなりの進捗が見えるようなところで、資金分配団体等の代表であるプログラム・オフィサーの方々に集まっていただいて、そういうその成果とか、あるいは普段のうまくいかなかったようなところとかお悩みとかを共有する機会をつくりたいなと思っています。

○高橋会長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、意見交換はこれで終了させていただきたいと思います。事務局から追加で発言ありますか。

○海老原休眠預金等活用担当室室長 次回の会議日程等でございますけれども、追って事務局から御連絡いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。それでは、これにて本日の議事は全て終了いたします。

○二宮理事長 ちょっとよろしいでしょうか。私どもから御礼を一言申し上げたいのです。

○高橋会長 どうぞ。

○二宮理事長 本日も、大変示唆に富んだ御意見をいただき、本当にありがとうございます。

何度も出てきました出資と貸付けについては、服部委員が言われたように公募要領に入っていた訳ですし、指針にも入っていた訳ですから、これをどうするのだというのは、やはりしっかりとやるのか止めるのか、やるにしてもいつからやるのかとか、そういったことは次の公募までにしっかりと決めなくてはいけないと思っています。

先ほど海老原室長からも言及がございましたし、私どもも、こういった例は英国をはじめとして海外にもありますので、その辺をしっかりと研究しながら結論を出していきたいと。その際には、牧野委員の御発言をしっかりと認識しつつ、結論にはつなげていきたいと思っています。

○牧野委員 いや、私もそのようになってほしいのですよ。

○二宮理事長 あと、企業との連携なのですけれども、先日、経団連の1%クラブ会員企業に集まっただきまして、JANPIAの今の活動についてお話をし、理解を深めていただき、そして、連携をどうやってとれるかというような話をしています。幸い、もう既に1件、具体的に案件が出てきておりますので、こういったことは広めていきたいと。

あと、ブランディングの話も出ましたが、これも次の実行団体の活動が始まるまでに発表できるように、今、用意をしております。ロゴマークも幾つかつくっていただいています。来週あたりから選定に入っていくという段階でございます。

いずれにいたしましても、やはり我々JANPIA側が、本当にしっかりした発信を繰り返していくということ、そして、あとは丁寧な対話です。今回、初回でしたが、やはり様々なステークホルダーの方、また、専門委員の方との対話が、やはりお互いの理解を生んだということはしみじみと感じております。

そして、しっかり対応しながら曖昧にせずに結果につなげるということで、我々は、資金分配団体も実行団体もイコールパートナーということをおっしゃいますし、書いてもおりますので、そうなれば、ラグビーではないですけどワン・チームということで、あとは連携を進めてまいりたいと思っています。

また、今後ともいろいろ御意見を頂戴できればと思います。本日はありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございました。

今日の議論でいろいろな課題が出てきましたけれども、決してJANPIAさんに押しつけることなく、この審議会できちんとJANPIAさんが動きやすいように答えを出していきたいと思っています。

本日はどうも大変ありがとうございました。